

SAC 会議出席報告

(社)日本証券アナリスト協会
理事・教育第二企画部長
金子 誠一

2月23日、24日の両日、ロンドンにおいて開催された国際会計基準委員会財団(IASCF)の基準諮問会議(SAC)*の概要について下記のとおり報告します。

*国際会計基準審議会(IASB)に対し、検討事項やその優先順位をアドバイスするための組織。委員は40名強。日本からは証券アナリスト協会代表の報告者(金子)に加え、経団連代表の米家正三伊藤忠商事常勤監査役が委員。他に金融庁から1名がオブザーバー(発言権あり)で参加。SAC会議は年に3回、ロンドンで開催される。

記

1. 議事一覧

| 番号 | 日時 | 議事 |
|-----|-----------------|-------------------------|
| (1) | 23日 10:00-11:00 | 開会式およびオリエンテーション |
| (2) | 同 11:00-13:30 | SACの使命 |
| (3) | 同 13:30-16:30 | IASBの作業プラン |
| (4) | 同 16:30-17:30 | 財務諸表の表示 |
| (5) | 24日 09:00-10:30 | 世界的金融危機 |
| (6) | 同 11:00-12:30 | 定款の見直し |
| (7) | 同 13:00-15:00 | 運営問題(非公開) |
| (8) | 同 15:30-17:00 | 投資家委員とIASCF評議員との会合(非公開) |

*会議資料は以下から入手できる。

<http://www.iasb.org/Meetings/SAC+Meeting+23+February+2009.htm>

*会議の録音は以下に公開されている(非公開部分は除く)。

<http://www.iasb.org/About+Us/About+the+SAC/SAC+meetings/Meeting+audio+playback/Meeting+audio+playback.htm>

2. 議事概要

上記の番号に従い、報告者の発言を中心に、日本からの参加者の発言要旨にも触れながら議事概要を紹介する。

(1) 開会式およびオリエンテーション

今年はSAC委員の改選期(任期3年、再選1回可)にあたり、ほとんどの委員が新任であること、IASCFの組織やSACに期待される役割の説明があった。

(2) SACの使命

今年からSAC委員は、個人として任命されるのではなく、国際会計基準の影響を受ける

諸団体の代表と位置付けられたことから、どのようにしてこの機能を果たすべきか議論を行った。

(3) IASB の作業プラン

資料の説明の後、優先すべきプロジェクト等について意見交換を行った。金融危機対応、概念フレームワークの優先度が高いという意見が多かった。

米家委員は、年金会計について提案されている確定給付プランの時価変動等を即時認識し純利益に含める方式や 3 要素をそれぞれ別のカテゴリーで表示することには反対との意見を述べた。

報告者は次のコメントをした：資料 3 の第 6 項(d)、IASB から大量に出る資料について利用者の助けとなることはあるか、について 2 点発言したい。第 1 点は討議資料である。「財務諸表の表示」と「収益認識」の討議資料を持ってきたが、各 167 頁と 118 頁と長くまた難しい。短気で結論を早く知りたいアナリストにとっては読みがたい代物だ。2 つの改善を提案したい。最初はサマリーで、各 6 頁と 7 頁の要約があるが全て文章である。現状と提案を簡潔に対照した表を掲載すべきである。次は質問で、「財務諸表の表示」には 27 の極めてテクニカルな質問がある。正気の人ならこの質問を見たときに討議資料を投げ出すだろう。公開草案ならテクニカルな質問も許されるが、討議資料では一般的な質問 10 個以内に限定すべきである。次に、国際会計基準(IFRS)への廉価なアクセスについてコメントしたい。日本の企業会計基準委員会(ASBJ)が IFRS を翻訳し、約 260 米ドルで販売した、高すぎると ASBJ に苦情を言ったら、260 ドルのうち 200 ドルは IASCF へ支払われるとのことだった。260 ドルのうちの 200 ドルは搾取と言うべきだ。関連して、今年の 1 月から IFRS 本体はネットで無料で見れるようになった。大きな進歩として歓迎したい。ただし、いまだに「結論の背景」と「導入ガイダンス」は有料である。「結論の背景」なくして IFRS を理解するのは素人にとっては不可能である。日本も米国に次いで IFRS 採用の工程表案を公開し、我々は会計基準が一つしか存在しない世界に向けて歩みだした。夢の時代が早くくるように、IASCF と IASB は幅広い心をもって IFRS の無料アクセスにむけた寛大な措置を取るべきである。

上記のコメントについては IASB のトゥイーディー議長から次の回答があった：討議資料についての意見は理解した。IFRS については、IASCF の財政基盤が整い次第、無料化を進めていきたい。

(4) 財務諸表の表示

現在、コメント募集中の討議資料について IASB のスタッフから説明の後、意見交換。討議資料が提案している直接法によるキャッシュフロー表がひとつのポイントだったので、次のコメントをした：キャッシュフロー表についてのアナリストの見方には地域的バイアスがある。北米のアナリスト、特に CFA 協会は以前から直接法を強く提唱している。ヨーロッパのアナリストはキャッシュフロー表と B/S、P/L との調整が情報不足で出来ないことに不満を持っているが、直接法自体を強く要求しているわけではない。これに対し、日本

のアナリストからキャッシュフロー表についての不満を聞いたことはあまりない。この理由には2説あって、第1は日本の財務諸表の開示勘定科目は政府によって決められており、米国や欧州の財務諸表よりずっと勘定科目が多いので調整に困らないと言うものである。第2説はそもそも日本のアナリストは怠慢で、調整をしようとならないので不満の出るわけがないというものである。4月にアナリスト協会の全会員を対象にした意見調査をするので、どちらの説が正しいか分かるだろう。6月のSAC会議で調査結果をお知らせできればと思っている。

米家委員は次の意見を述べた：日本の作成者の間には直接法キャッシュフロー表および包括利益計算書との調整表について不満が大きい。多くのデータを子会社から得る必要があり、また、新たな統合経理システムを作らなくてはならず作成コストの増加を招く。

米家委員のコメントに代表されるように直接法キャッシュフロー表には作成者を中心に多くの懸念が表明された。また、営業と投資の区分を経営者の判断で行う点についても意見が分かれた。一部の作成者（銀行業界代表等）は、この時期にこうした改革を行うこと自体に疑問を呈していた。

(5) 世界的金融危機

昨年来の金融危機対応について説明の後、意見交換。

金融庁の原寛之オブザーバー（企業開示課課長補佐）から次のコメントがあった：日本の90年代の経験は、金融システムを安定させるためには透明性の向上が不可欠であったというもの。日本もIFRS採用に向けての工程表を公表したところであり、各国と手を携えて危機の克服に向けて歩んでいきたい。

ダイナミック・プロビジョニング*がポイントの一つであったが、景気変動のタイミングを見極めるのが難しいという観点から、否定的なコメントが多かった。

*銀行準備の景気循環加速性(pro-cyclicality)を緩和するために、好況期には引当金を多く積み、不況期には引当基準を緩和する。スペインなどで導入されている。

トゥイーディー議長から、今後の金融商品評価方法について次のどれが良いかとの質問があった。

すべて時価評価。

時価評価と償却原価法(減損テスト付き)の並存

A 区分は経営者が保有目的によって行う

B 区分は次のいずれかの客観基準によって行う

a. 市場で取引されているかどうか(取引されていれば時価評価)

b. 契約で将来キャッシュフローが決定されている(例：債券、融資)かどうか

(決定されていれば償却原価法)

その場で挙手にて意見確認をしたところ、の支持者はわずか2名(1名は米国の会計アナリスト、もう1名は同じく格付アナリスト)。ABについては、18名がA、14名がB。仮にBを取った場合には、という質問には過半数(26名)がa.を支持。この結果は、全面

時価会計を目指しているとされる IASB の理事達にはショックだった模様で、トゥイーディー議長は翌日の ARG(アナリスト代表者)会議でもこの話題を持ち出していた。

報告者は次のコメントをした：お手元に昨年 11 月に当協会が行った会員アンケート*を配布させていただいた。詳細には立ち入らないが、結論は最初の 3 行(アナリストは時価評価を支持：危機対応の会計基準変更には警戒的)に明らかである。以下、アンケートに反映された会員の気持ちに基づいて、議事資料 5、第 5 項の 3 つの質問についてコメントしたい。第 1 は IASB は金融危機に適時に的確に対応したか、である。適時はイエス。的確はノー。日本のアナリストは債券の保有目的変更を容認した IASB の姿勢は軟弱で、もっと強い IASB を見たかったと思っている。第 2 は IASB の対応は透明であったか。答えはノー。IASB はデュープロセス(関係者の意見聴取)を無視し、アナリストはこれを嫌っている。第 3 は IASB の金融危機対応において改善すべき点はあったか。これが最も重要で面白い質問。私は昨年 11 月の ARG 会議に出席し、トゥイーディー議長から直接経緯を聞き、また山田理事からさらに詳細を聞き事態を理解できたが、こうした背景情報は IASB の HP ではほとんど伝えられなかった。もちろん、フランスの大統領が頭痛の種と HP に書くわけにはいかないだろうが、もう少し率直に困難な状況を伝えることは可能だっただろう。財務諸表ユーザーは会計基準設定の独立性を守るために IASB を支援する、少なくとも心理的サポートを提供する用意があることを理解して欲しい。

*<http://www.saa.or.jp/english/resarch/SAAJNEWSRELEASE081202.pdf>

(6) 定款の見直し

現在進行中の定款(Constitution)見直し作業について説明の後、意見交換。

原オブザーバーから次のコメントがあった：定款見直しは 5 年に一回。今後 2010 - 15 年における IFRS の使用の世界的な拡大を視野に入れて取り組むのが重要。日本はモニタリング・ボード*のメンバーになるが、アジア・オセアニアに立脚しながらグローバルな立場から透明性向上に全力をあげていきたい。

*IASCF 評議員会のお目付け役的組織。メンバーは金融庁、SEC、EC、IOSCO(2 名)。

各国内における基準設定者と監督官庁との関係と同様のガバナンス構造を国際会計基準設定にも持ち込むことを目的に設立された。4 月に第 1 回会合が行われる予定。

報告者は次のコメントをした：会議資料 6、第 1 項(b)~(d)についてコメントしたい。(b)「原則主義の基準」による基準開発には賛成だが、この文言を定款に書き込む案には反対。理由は 2 点。第 1 は定款に書くには技術的すぎると思えるため。第 2 は定款に書かれると、将来、市場の要求に柔軟かつ適切に対応しない言い訳に用いられる懸念があるため。(c)緊急案件のための「急行」基準設定にも反対。濫用されて、なんでも急行になる懸念があるため。(d)IASB は IFRS 翻訳についてより強い権限を持つべきか。日本では会計基準は一般に受け入れられている必要がある。このためには日本語でなくてはならず、翻訳は極めて重要な問題。ただし、ここに IASB が介入するのはコストの点で問題。なぜならば、世界中の百数十カ国に翻訳ニーズがあり IASB の手に余る。翻訳は信頼できる地元のパートナー、

例えば会計基準設定者に権限委譲すべきである。

翻訳問題については、同じようなコメントが多くあったが、最後にポール SAC 議長は、IASB は翻訳の品質管理やモニタリングについて一定の役割を果たすべきだろうとまとめていた。

(7) 運営問題

今後、SAC の運営をどのように行うかについての検討。会議資料を早く提示して欲しい、また所属団体の意見とりまとめを期待するのであれば、会議資料の配布を認めて欲しいという要望が多かった。事務局はいずれも、要望に沿う方向で対応予定。

原オブザーバーは、SAC で出た意見に IASB がどう対応するかを文書でフィードバックすれば透明性の向上に資するという意見を述べた。これに対しトゥイーディー議長は全ての論点に文書で回答するのは作業量が膨大で難しいと述べた。

米家委員より次のコメントがあった：最後に全体の印象を述べさせてもらいたい。IASB は資産・負債観を中心に検討を進めている。資産・負債観の過度の重視は経営実感・適切な業績評価にあわないところがある。IFRS 採用が円滑に進められるためにも、資産・負債観と収益・費用観のバランスを取った基準開発を進めてもらいたい。

(8) 投資家委員と IASCF 評議員との会合

投資家を代表する委員と IASCF 評議員等との会合。参加者は次のとおり。

投資家代表は本稿末尾の表のとおりで 8 名が出席。

IASCF から、Scott Evans, Bob Glauber, Sam di Piazza の 3 評議員が出席。

IASB から、David Tweedie, Steve Cooper の 2 理事、およびスタッフ 2 名が出席。

当会合は次の 2 点を意識して設定された模様。

現代の会計基準は投資家にとっての意思決定有効性を基準に開発されている。この観点から、今般の SAC 委員改選に当たっても投資家サイドにたつ委員の増員が図られた。投資家委員と IASCF の顔合わせと今後のコミュニケーション改善策の打ち合わせが、第 1 の目的。

IASCF 内にモニタリング・ボードを設置することの是非等を問う円卓会議の席上で CFA 協会の代表者が、モニタリング・ボードに投資家代表を含めるべきとの意見を述べたが、現実には上記(6)で述べた様にモニタリング・ボードには投資家代表は含まれないことになった。こうした意見に対する「ガス抜き」が、本会合のもうひとつの目的と思われる。

評議員から、IASB 理事に投資家出身者を増やそうと思っているが、適任者を探すのが難しいとの話があった。

IASB から ARG(アナリスト代表者会議)でテクニカルな問題は話し合えるので、SAC の投資家委員からは戦略的な問題についてのインプットが欲しいという話があった。

投資家委員から会計に関心を持つアナリスト/投資家は少ないという意見が多く出た。

Bukspan 委員から、FASB には投資家との窓口担当者が 2 名いるとの話があった。

コミュニケーションの改善については、トゥイーディー議長から SAC 会議の合間に、必

要の都度メールによって意見交換したいとのコメントがあった。

議論の過程で報告者は次の意見を述べた：何をもって投資家の意見とするのかは、極めて難しい問題である。会計問題に関心を持つアナリストは時に極めて尖鋭な意見を述べるので、これがコンセンサスと大きく乖離することがあることに留意すべきである。

SAC 投資家代表委員(09年2月)

| 代表する組織 | 委員名 | 委員の所属・タイトル |
|---|--------------------------|--|
| Association of British Insurers/Investment Management Association (IMA) | Liz Murrall | Director of Corporate Governance and Reporting, IMA |
| CFA Institute | Dane Mott | Executive Director, JP Morgan Securities Inc |
| Corporate Reporting Users' Forum (International) | Norbert Barth (今回は欠席) | Head of European Chemical Sector Research, WestLB |
| Council of Institutional Investors (USA) | Gail Hanson | Deputy Executive Director, State of Wisconsin Investment Board |
| International Association for Accounting Education & Research | Hollis Ashbaugh Skaife | Associate Professor of Accounting Wisconsin School of Business |
| International Corporate Governance Network | Gerben Everts | Compliance Officer, APG Investments |
| Investment Company Institute (USA) | Donald J. Boteler | Vice President, Operations |
| Investors' Technical Advisory Committee (USA) | Neri Bukspan | Chief Quality Officer and Chief Accountant, Standard & Poor's |
| Securities Analysts Association of Japan | Sei-Ichi Kaneko | Executive Vice President and Member of the Board |

以上